

## 第 1 節 計画の概要

### 第 1. 計画の目的

本計画は、災害対策基本法(昭和 36 年 法律第 223 号)第 42 条の規定に基づき邑南町防災会議が作成する計画であって、県、町、地方行政機関、自衛隊、指定公共機関、指定地方公共機関等の防災関係機関がその全機能を有効に発揮し、又、相互に協力して町の地域における災害による災害予防、災害応急対策及び災害復旧を実施することにより、住民の生命、身体及び財産を災害から保護するとともに、町民一人ひとりの自覚及び努力を促すことによって、できるだけその被害を軽減していくことを目的とする。

### 第 2. 計画の方針

防災とは、災害が発生しやすい自然条件下にあって、地域並びに住民の生命・身体及び財産を災害から保護する、行政上最も重要な施策である。防災には、時間の経過とともに災害予防、災害応急対策、災害復旧の 3 段階があり、それぞれの段階において国、県、町、公共機関、住民等が一体となって最善の対策をとることが被害の軽減につながる。

この計画は、住民の生命、身体及び財産を守るため、各防災機関がとるべき基本的事項等を定めるものであり、各防災機関はこれに基づき細部計画等を定め、その具体的推進に努めるものとする。

### 第 3. 計画の前提

この計画は、町域の風水害等対策の基本計画であり、本章第 3 節第 4.「気象災害（土砂災害を含む）の想定」を前提とするとともに、近年の社会経済情勢の変化を反映するものとする。

### 第 4. 計画の修正

この計画は、災害に関する経験と対策の積み重ね等により随時見直されるべき性格のものであり、今後必要に応じて修正を加えてゆくものとする。従って各機関は、関係のある事項について町防災会議が指定する期日（緊急を要するものについてはその都度）までに計画修正案を町防災会議に提出するものとする。

### 第 5. 他の法令に基づく計画との関係

この計画は、町域における風水害等対策に関して、総合的かつ基本的な性格を有するものである。従って、災害対策基本法第 41 条に掲げる防災に関する計画（水防法に基づく水防計画等）又は防災に関連する計画（国土形成計画法に基づく中国圏広域地方計画等）の防災に関する部分と矛盾し、又は抵触するものであってはならない。

### 第 6. 計画の周知、習熟

本計画は、県、町及び防災関係機関の職員に周知徹底させるとともに、特に必要と認める事項については住民にも広く周知徹底するものとする。

又、各防災機関は、不断に危機管理や防災に関する調査・研究に努めるとともに、所属職員に対する災害時の役割などを踏まえた実践的な教育・訓練の実施などを通して本計画の習熟に努め、災害への対応能力を高めるものとする。

## 第 7. 計画の構成

風水害等対策編	第 1 章 総 則
	第 2 章 風水害等予防計画
	第 3 章 風水害等応急対策計画
	第 4 章 風水害等復旧・復興計画
	第 5 章 事故災害等対策計画

## 第 8. 計画の内容

この計画においては、以下の事項を定める。

### 1. 総 則

この計画の基本方針、防災関係機関等の業務大綱・役割分担、本町の特質や被害想定など、計画の基本となる事項を示す。

### 2. 風水害等対策編

#### ① 災害予防計画

災害発生に備えて、防災まちづくりや都市基盤等の安全性強化、防災活動体制や救援・救護体制の整備等を示すとともに、平常時からの教育、広報、訓練等による防災行動力の向上を図る事項上での基本的な計画。

#### ② 災害応急対策計画

災害発生直後の迅速、的確な初動活動体制に係る事項をはじめ、災害対策本部の設置・運営、災害救助法の適用の要請等に係る対策、更には各防災機関等による各種の応急対策についての基本的な計画。

#### ③ 災害復旧計画

民生安定のための緊急対策のほか、速やかな災害復旧に当たっての基本的な計画。

## 第2節 町の防災の基本方針

### 第1. 基本的視点

本町はこれまで、長雨や台風による豪雨、土砂崩れ、豪雪等による住家や農作物への被害等に見舞われたことがあり、地域住民の安全を守るために様々な取り組みをしてきたが、兵庫県南部地震を契機に改めて全ての人間活動の基礎として、安全の優先が住民に認識されるとともに、地域の安全性の向上と高齢化社会における防災体制の在り方など、防災に対する認識が飛躍的に高まっている。

かつて私達の先祖は、多様な自然を有する国土において、自然の恩恵と脅威という二面性を理解し、長い年月の中で生活の知恵ともいべき自然とのつき合い方を形成してきたが、これは地域特有の文化として根をおろし継承されてきたものであり、近年、人口の流動化の進行等による地域コミュニティの崩壊や、防災対策の進歩による災害頻度の減少、技術の発達による過信等により、その継承は困難となってきた。

一方、21世紀を迎え環境問題等をきっかけとして、人と自然との新たな関係のあり方が各方面で模索されつつある。自然災害についても単に克服すべき対象としてだけでなく、人と自然の関わりあいの基本に立ち戻って対応を検討すべき時にきている。

また、災害の発生を完全に防ぐことは不可能であることから、災害時の被害を最小化する「減災」の考え方を防災の基本方針とし、たとえ被災したとしても人命が失われないことを最重視する。また、経済的被害ができるだけ少なくなるよう、さまざまな対策を組み合わせることで災害に備えるものとする。

こうした認識のもと、自然災害に対しては下記のような視点の重要性が指摘されている。

1. 自然災害の発生の可能性を前提とした対応。
2. 自然や人間諸活動に対する科学的知見と技術の成果、経験を総合的・体系的に使用した対応。
3. 被害の最少化に向けた地域住民の判断と行動を基礎とした対応、特に高齢化社会における防災体制の確立。

### 第2. 防災対策の基本理念

日常のための防災      安全と安心のために  
「助け合う心と思いやりのあるまちづくりから」

災害への備えや対策は、コストがかかり相対的にも無駄とされているかもしれない。しかしながら防災を突発的なもの、一時的なものとしてとらえるのではなく、日常の生活の中の一部としてとらえ、住みよいまちづくりと、相互に助け合う地域づくりを進めていくことが災害へ備えることの原点である。この日常のための防災という立場に立ち、意識の高揚を目指しながら「自らの地域は自らが守る」という、自主防災組織の育成強化と防災ボランティアの体制づくりを推進する。

また、要配慮者対策の推進や多様な視点に配慮した防災対策の推進に留意する。

## 第 3 節 町の防災環境

### 第 1. 町の特性

#### 1. 位置

邑南町は、島根県の中南部に位置し、東は江の川を隔てて広島県三次市、西は江津市桜江町及び浜田市旭町、南は広島県安芸高田市、北広島町、北は川本町及び美郷町と接している。

#### 2. 地勢

本町は、邑智郡の東南部中国山脈の山間地帯に位置しており、地勢的に急峻な山地が多く、その山地を源とした急流河川が多い。

河川の主たるものは、南部広島県境より東に貫流する出羽川、町の西部石見地域へ流れる馬野原川、井原川、東北美郷町へ流れる江の川、安芸高田市美土里町へ流れる長瀬川、西南端市木より西に流れる八戸川等がある。

#### 3. 気象

気象は、全体的に日本海型気候の支配を受けているが、内陸部のため、年間平均気温は例年 12℃となっている。年間降水量は過去 30 年間の平均では 1,868 mm 程度である。降雪は 12 月中旬から 3 月中旬まであり、過去 27 年間の平均では積雪日数が 70 日程度、最深積雪 91 cm となっており、昭和 38 年の豪雪では各地域で積雪が 1m を超え豪雪地帯に指定されていた。

#### 4. 地質

石見地域の地質は石英斑岩類に属し、平坦部は主として花崗岩類の壤土・砂壤土である。

瑞穂地域の地質の大部分は、主として中生代白亜紀後期の噴出と貫入による流紋岩質岩類と花崗岩質岩類の火成岩によって形成されている。羽須美地域の地質については、南東部の小範囲の海成層に属する古生層及び新第三紀層を除いては、白亜紀後期から古第三紀の火成岩類で構成されている。

岩石は、南部の山地は流紋岩を主とし、北西部は流紋岩と石英斑岩によって構成され、南西部は花崗閃緑斑岩と角閃石黒雲母閃緑岩が分布している。低地の出羽川沿いと東南部は黒雲母花崗岩や斑状黒雲母花崗岩が広く分布し、これらは風化浸食に対して抵抗力が比較的弱く、風水害のときに被害を受けやすい。

#### 5. 交通

本町の主要幹線道路は、陰陽を結ぶ浜田自動車道や国道 261 号がある。浜田自動車道においては、市木地内に瑞穂インターチェンジが開設されたことによって、本町から広島市、浜田市へは 1 時間圏内となった。

公共交通機関はバスが主となっており、田所地内の「道の駅」には、バスターミナルとして各バスの発着駅となっている。

## 第 2. 気象の概況

### 1. 平年値

島根県東部・西部の気候は日本海側気候に属し、6月上旬から7月中旬にかけての梅雨期間には、年間降水量のおよそ 1/3 が降り、特に梅雨末期にはたびたび集中豪雨の被害を受けている。

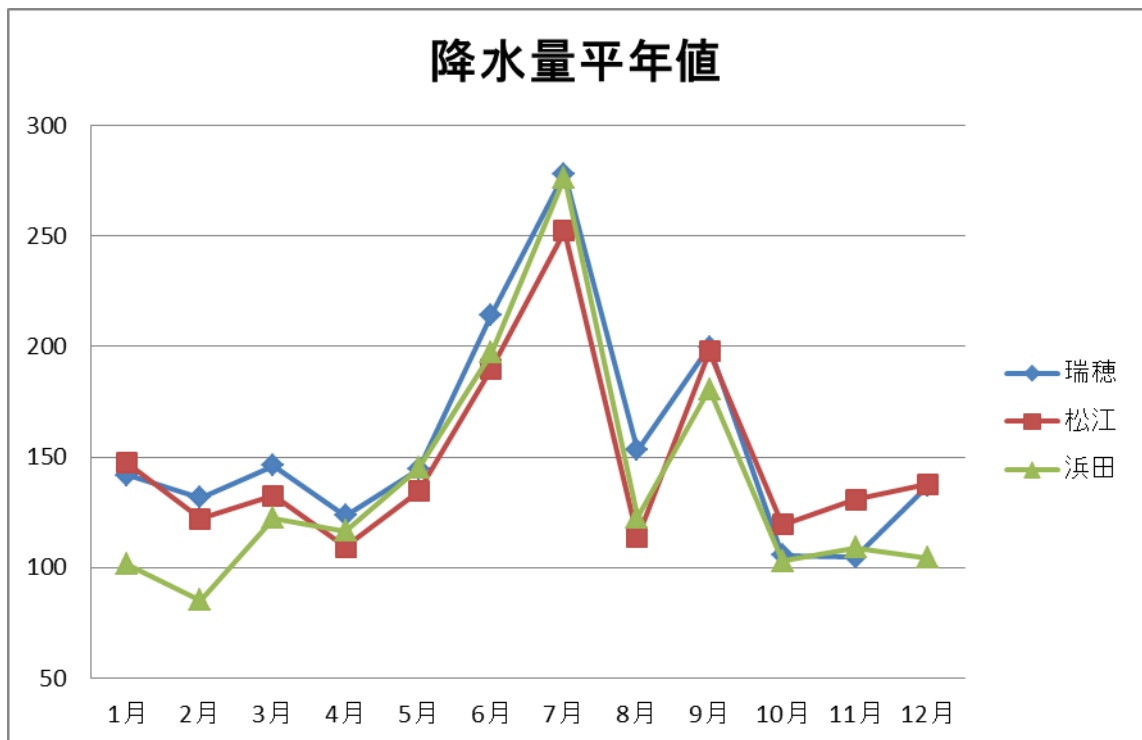
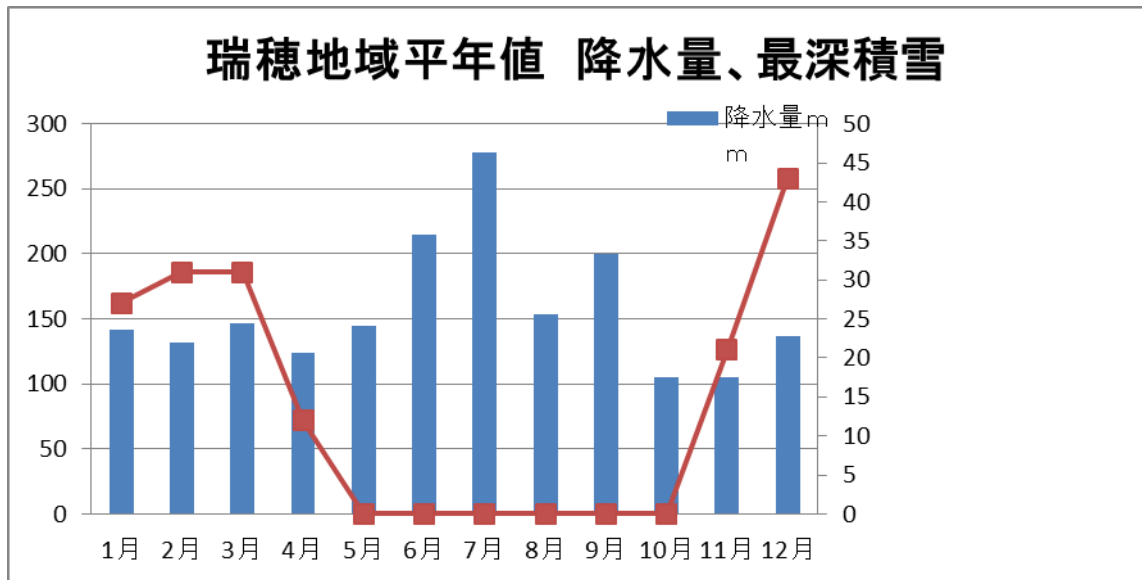
又、寒降期（10月～3月）は、日本海からの気流がもたらす影響で雪や雨が多くなる。

年平均気温（平年値）は、平地部の松江 14.9℃、浜田 15.5℃に対し、標高 327m の瑞穂地域では 12.0℃位である。年降水量（平年値）は、松江 1787.2mm、浜田 1663.8mm であるのに対して、瑞穂地域では 1868.0mm とやや多くなっている。

#### ■瑞穂地域(地域気象観測所)の平年値 データ:気象庁 気象観測電子閲覧室

要素	降水量 (mm)	平均気温 (°C)	日最高気温 (°C)	日最低気温 (°C)	平均風速 (m/s)	日照時間 (時間)	降雪の深さ合計 (cm)	最深積雪 (cm)
統計期間	1981～2010	1981～2010	1981～2010	1981～2010	1981～2010	1987～2010	1984～2010	1984～2010
資料年数	30	30	30	30	30	24	27	27
1月	141.7	0.7	5.1	-3.1	1.4	67.6	106	31
2月	131.5	1.3	6.3	-3.1	1.3	86.4	90	31
3月	146.2	4.7	10.9	-1.0	1.4	130.8	24	12
4月	123.5	10.6	17.7	3.5	1.5	174.9	0	0
5月	144.4	15.4	22.4	8.8	1.4	192.0	0	0
6月	214.4	19.5	25.5	14.3	1.2	149.9	0	0
7月	278.3	23.3	28.8	19.1	1.2	151.7	0	0
8月	153.2	24.1	30.1	19.6	1.2	179.6	0	0
9月	199.9	19.8	25.5	15.2	1.0	137.4	0	0
10月	105.6	13.3	19.9	7.8	0.9	146.5	0	0
11月	104.7	7.7	14.0	2.5	1.1	102.2	1	0
12月	137.0	2.9	8.0	-1.3	1.2	78.4	49	21
年	1868.0	12.0	17.9	6.9	1.2	1597.4	268	43

島根県の気象災害については、数多くの種類があるが、島根県の場合は大雨による山がけ崩れや浸水害が最も多くなっている。大雨による災害を季節別に見ると梅雨の時期と9月に集中し、近年は西部を中心に豪雨が発生している。



## 2. 降水量等の極値

瑞穂地域気象観測所の近年の降水量等の極値（1976年以降）は以下の通りである。日降水量については252mm（1983年7月23日）で、昭和58年7月豪雨時、最大1時間降水量については62mm（2006年7月8日）である。なお、最深積雪は91cm（2011年1月17日）である。

原山地域雨量観測所の、近年の降水量等の極値（1979～2004年）は、日降水量289mm、最大1時間降水量は57mmで、とも昭和58年7月豪雨時（1983年7月23日）となっている。

### ■瑞穂地域気象観測所の降水量極値 データ:気象庁 気象観測電子閲覧室

日降水量（統計期間：1976/05～2018/06）		
単位	mm	年／月／日
1位	252	1983年7月23日
2位	205.5	2013年8月24日
3位	169	1999年6月29日
4位	155	1983年7月21日
5位	151	1997年6月28日
6位	148	1993年7月27日
7位	139	1985年6月23日
8位	138	1985年7月6日
9位	138	1978年9月15日
10位	136	1988年7月15日

最大1時間降水量（統計期間：1976/05～2018/06）		
単位	mm	年／月／日
1位	62	2006年7月8日
2位	60	1978年9月15日
3位	53	2000年7月1日
4位	52	2013年8月24日
5位	49	2006年8月21日
6位	45.5	2011年8月25日
7位	45	1997年8月5日
8位	45	1996年8月21日
9位	45	1983年7月23日
10位	43	2017年6月1日

### ■原山地域雨量観測所の降水量極値 データ:気象庁 気象観測電子閲覧室

日降水量（統計期間：1979/08～2004/10）		
単位	mm	年／月／日
1位	289	1983年7月23日
2位	168	1999年6月29日
3位	164	1988年7月15日
4位	136	1993年7月27日
5位	124	1985年6月23日
6位	123	1983年7月21日
7位	121	1988年6月29日
8位	116	1997年6月28日
9位	106	1998年10月17日
10位	105	1983年6月20日

最大1時間降水量（統計期間：1979/08～2004/10）		
単位	mm	年／月／日
1位	57	1983年7月23日
2位	48	1994年9月5日
3位	40	1999年9月24日
4位	37	1997年8月5日
5位	33	1979年9月2日
6位	31	2003年9月6日
7位	31	2003年9月2日
8位	31	1996年7月19日
9位	31	1995年8月31日
10位	30	2003年8月17日

### ■瑞穂地域気象観測所の最深積雪極値 データ:気象庁 気象観測電子閲覧室

最深積雪（統計期間：1984/11～2018/06）		
単位	cm	年／月／日
1位	102	2016年1月24日
2位	95	2018年1月12日
3位	94	2018年2月13日
4位	91	2011年1月17日
5位	84	1994年2月12日

### 3. 警報・注意報発表基準・雨の強さ

#### 警報・注意報発表基準一覧表

令和元年5月29日現在  
発表官署 松江地方気象台

府県予報区		島根県	
昌南町		西部	
市町村等をまとめた地域		大田邑智地区	
警報	大雨 (浸水害) (土砂災害)	表面雨量指数基準	13
		土壌雨量指数基準	149
	洪水	流域雨量指数基準	八戸川流域=13.5, 田津谷川流域=4, 鹿賀谷川流域=4.6, 濁川流域=15.9, 角谷川流域=4.8, 宇都井谷川流域=6.3, 出羽川流域=14.8, 長瀬川流域=11.7, 日和川流域=5, 日貫川流域=9.5, 生家川流域=4.9, 井原川流域=10, 馬野原川流域=4.8, 新山川流域=4.4, 矢上川流域=12, 福原川流域=5.4, 長田川流域=6, 雪田川流域=6.2, 高見川流域=5.8, 円ノ板川流域=6, 岩屋川流域=4.9, 亀谷川流域=5.5, 高水川流域=7.5, 道明川流域=5.6, 大草川流域=4, 小林川流域=6.3, 久喜川流域=6.8
		複合基準 <sup>*1</sup>	-
		指定河川洪水予報 による基準	江の川下流[大津・都賀・川本・谷住郷・川平]
	暴風	平均風速	20m/s
	暴風雪	平均風速	20m/s 雪を伴う
	大雪	降雪の深さ	12時間降雪の深さ35cm
	波浪	有義波高	
	高潮	潮位	
注意報	大雨	表面雨量指数基準	6
		土壌雨量指数基準	89
	洪水	流域雨量指数基準	八戸川流域=10.8, 田津谷川流域=3.2, 鹿賀谷川流域=3.6, 濁川流域=12.7, 角谷川流域=3.8, 宇都井谷川流域=5, 出羽川流域=11.8, 長瀬川流域=9.4, 日和川流域=4, 日貫川流域=7.6, 生家川流域=3.9, 井原川流域=8, 馬野原川流域=3.8, 新山川流域=3.5, 矢上川流域=9.6, 福原川流域=4.3, 長田川流域=4.8, 雪田川流域=4.9, 高見川流域=4.6, 円ノ板川流域=4.8, 岩屋川流域=3.9, 亀谷川流域=4.4, 高水川流域=6, 道明川流域=4.5, 大草川流域=3.2, 小林川流域=5, 久喜川流域=5.4
		複合基準 <sup>*1</sup>	-
		指定河川洪水予報 による基準	江の川下流[大津・都賀・川本・谷住郷・川平]
	強風	平均風速	12m/s
	風雪	平均風速	12m/s 雪を伴う
	大雪	降雪の深さ	12時間降雪の深さ20cm
	波浪	有義波高	
	高潮	潮位	
	雷	落雷等により被害が予想される場合	
	融雪		
	濃霧	視程	100m
	乾燥	最小湿度40%で実効湿度60%	
	なだれ	①積雪の深さ100cm以上の場合 ②積雪の深さ50cm以上あり次のいずれか 1 降雪の深さ30cm以上 2 最高気温が8℃以上 <sup>*2</sup> 3 かなりの降雨	
	低温	最低気温-4℃以下 <sup>*3</sup>	
	霜	4月上旬～5月中旬の晩霜 最低気温3℃以下	
着氷			
着雪	12時間降雪の深さ:15cm以上 気温:-2℃～1℃		
記録的短時間大雨情報	1時間雨量	100mm	

\*1 (表面雨量指数, 流域雨量指数) の組み合わせによる基準値を表しています。

\*2 気温は浜田特別地域気象観測所の値。

\*3 気温は浜田特別地域気象観測所の値。



1時間雨量 (ミリ)	予報用語	人の受けるイメージ	人への影響	屋内(木造住宅を想定)	屋外の様子	車に乗っていて	災害発生状況
10以上～ 20未満	やや強い雨	ザーザーと降る	地面からの跳ね返りで足元がぬれる	雨の音で話し声が良く聞き取れない	地面一面に水たまりができる		この程度の雨でも長く続く時は注意が必要
20以上～ 30未満	強い雨	どしゃ降り	傘をさしていてもぬれる	寝ている人の半数くらいが雨に気がつく		ワイパーを速くしても見づらい	側溝や下水、小さな川があふれ、小規模の崖崩れが始まる
30以上～ 50未満	激しい雨	バケツをひっくり返したように降る			道路が川のようになる	高速走行時、車輪と路面の間に水膜が生じブレーキが効かなくなる(ハイドロプレーニング現象)	山崩れ・崖崩れが起きやすくなり危険地帯では避難の準備が必要 都市では下水管から雨水があふれる
50以上～ 80未満	非常に激しい雨	滝のように降る(ゴーゴーと降り続く)	傘は全く役に立たなくなる		水しぶきであたり一面が白っぽくなり、視界が悪くなる	車の運転は危険	都市部では地下室や地下街に雨水が流れ込む場合がある マンホールから水が噴出する 土石流が起りやすい 多くの災害が発生する
80以上～	猛烈な雨	息苦しくなるような圧迫感がある。恐怖を感じる					雨による大規模な災害の発生するおそれが強く、 厳重な警戒が必要

### 第 3. 主な気象災害

#### 1. 主な気象災害の一覧

島根県全域で見ると、近年の主な気象災害としては、昭和 47 年 7 月、昭和 58 年 7 月及び昭和 63 年 7 月の記録的な豪雨による水害、又、平成 3 年 9 月の台風第 19 号による記録的な強風害などがある。平成 25 年の 7 月と 8 月には島根県の西部で立て続けに集中豪雨が発生した。

■近年の島根県の主な気象災害 出典：松江地方気象台

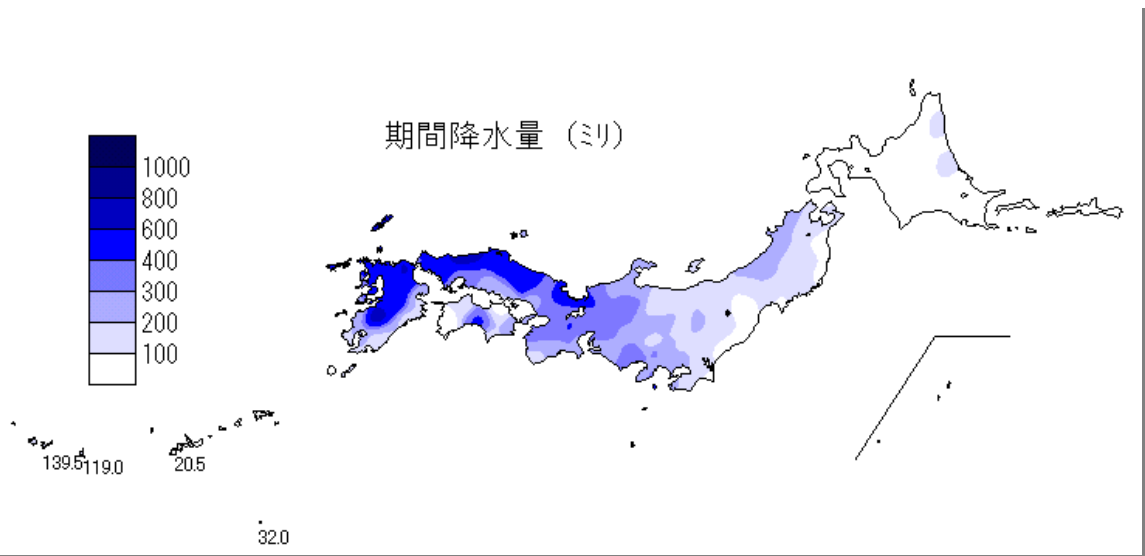
災害の種類	発生年月	主な被害地域	県内の主な被害等	気象状況等
大 雨	昭和 47 年 7 月	県内全域	死者・行方不明：28名 建物被害：約 38,000 戸	梅雨前線に伴う豪雨
	昭和 58 年 7 月	西部	死者・行方不明：107名 建物被害：約 13,000 戸	梅雨前線に伴う豪雨
	昭和 63 年 7 月	西部・隠岐	死者・行方不明：6名 建物被害：約 7,000 戸	梅雨前線に伴う豪雨
台 風	平成 3 年 9 月	県内全域	死者・行方不明：1名 建物被害：約 30,000 戸	(台風 17 号及び 19 号の合計)
大 雨	平成 25 年 7 月	津和野町	行方不明：1名 建物被害：27 棟	集中豪雨
大 雨	平成 25 年 8 月	浜田市、江津市、邑南町	死者：1名 建物被害：497 棟	集中豪雨

■ 邑南町の主な気象災害

西 暦	気象状況	災 害 ・ 洪 水
1866年8月12日 (慶應2年)		江の川・出羽川洪水、堤防決壊、田畑流失。
1919年 (大正8年7月4日)		江の川大洪水、郷川大橋の一部が流出した他、橋梁は流失し、口羽村で山崩れが発生。死者多数。浸水・流失家屋多数。
1923年 (大正12年7月)		羽須美村:大雨降り続き、雨が上がってつかのま、12日、日南川に山崩れ。民家1戸倒壊、死亡1名。15日上田黒平山崩れ田畑荒廃に帰す。27日川角伴蔵山麓崩れ皆平家倒伏す。
1943年 (昭和18年9月18日～20日)	台風の通過に伴う豪雨	石見地方の河川が氾濫し、大水害となる。死者93名、行方不明者15名、流失家屋33戸、全壊家屋184戸、半壊家屋1,770戸、床上浸水家屋863戸、流失橋梁の被害66,500円、道路被害19万4千円。 出羽の3日間総雨量419mm。 羽須美村:江の川、出羽川等大氾濫。全壊4戸、半壊18戸、流出16戸、浸水96戸、死者1名。
1963年 (昭和38年1月～2月)	豪雪	昭和38年豪雪。60年ぶりの豪雪。
1968年 (昭和43年8月8日)	局地的豪雨	瑞穂町:市木地内阿佐山連邦一帯、瑞穂(正午～5時187mm)、民家崩壊、流出、田畑流出、被害総額12億4600万円。瑞穂日雨量196mm。 猪子山集落で時間雨量100mm前後、山津波発生、八戸川(猪子谷川合流)などの氾濫。負傷者3名。
1972年 (昭和47年7月9日～15日)	梅雨前線に伴う豪雨	山陰地方への梅雨前線による集中豪雨。石見の各河川は氾濫し、大洪水をもたらす。県全体の被害は死者26名、負傷者79名、行方不明2名、流失家屋95戸、全壊家屋559戸、床上浸水11,845戸、床下浸水が26,449戸、総被害額は840億6,432万円に及ぶ。 瑞穂町:近隣町村へ支援。瑞穂農業気象観測所534mm、24時間最大値252.5mm、1時間最大34mm。口羽乙種農業気象観測所524mm。 羽須美村:両国橋流出。 人的被害:石見町死者2名、羽須美村重軽傷6名。 住家被害: 羽須美村:全壊18戸、流出5戸、半壊21戸、床上浸水19戸、床下浸水38戸。 石見町:半壊2戸、床上浸水10戸、床下浸水45戸。 瑞穂町:半壊1戸、床下浸水64戸。
1983年 (昭和58年7月21日～23日)	梅雨前線に伴う豪雨	島根県西部の沿岸部を中心とした集中豪雨被害。川平観測所では14.35mに達し各地で浸水被害をもたらした。江の川流域の被害は70箇所です約16億円に及んだ。死者・行方不明:107名建物被害:約13,000戸 瑞穂町:降り始め460mm超す、死者2(消防団員)、重傷者1、全壊3戸を含む住宅被害360戸、流出冠水を含む農地被害191ha、農業施設被害1063箇所、山林被害636箇所、土木被害1277箇所、被害総額81億円を超す。 石見町:7月21日155mm/日、29mm/1時間、23日332mm/日、64mm/1時間。全壊8、半壊28、浸水372、被害金額111億9000万円。
1985年 (昭和60年7月)	梅雨前線に伴う豪雨	梅雨前線の活動により山陰沿岸部を中心として大雨が2週間にわたり降り続いたため、江の川流域では無堤地区を中心として442haが氾濫し、床上浸水19戸、床下浸水64戸、道路の冠水、山崩れによる被害総額は約20億円に及んだ。 瑞穂町:総額15億円の被害。
1991年 (平成3年9月)	(台風17号及び19号の合計)	台風19号死者・行方不明:1名建物被害:約30,000戸平成3年9月の台風第19号による記録的な強風害。 瑞穂町:台風19号により被害甚大。
1997年 (平成9年8月5日)	集中豪雨	瑞穂町:111mm、被害総額7億7003万。
2013年 (平成25年8月24日)	集中豪雨	西日本を南下した前線に向かって、温かく湿った空気が流れ込み大気の状態が非常に不安定になったことによる豪雨。特に石見地域で甚大な被害が発生した。日貫:24時間降雨量438mm、1時間最大降水量77mm 死者:1名、建物被害:113棟、土木等被害総額:約38億円

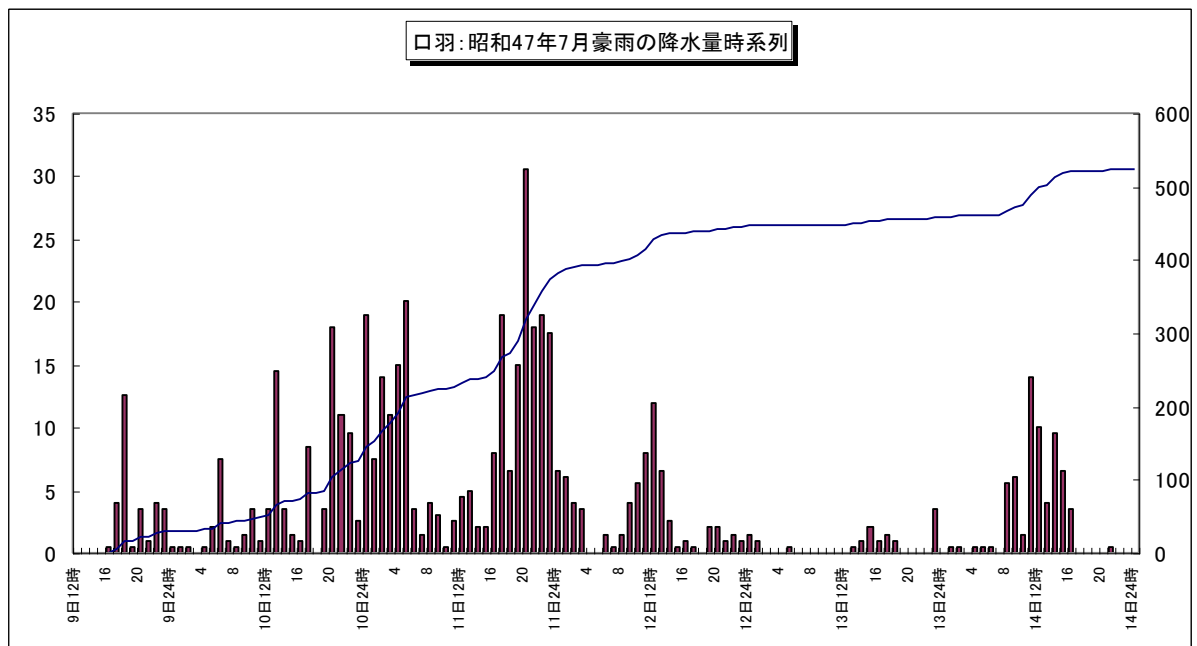
## 2. 昭和47年7月豪雨時の状況（1972年）

### ■期間降水量図 出典：気象庁 災害をもたらした気象事例



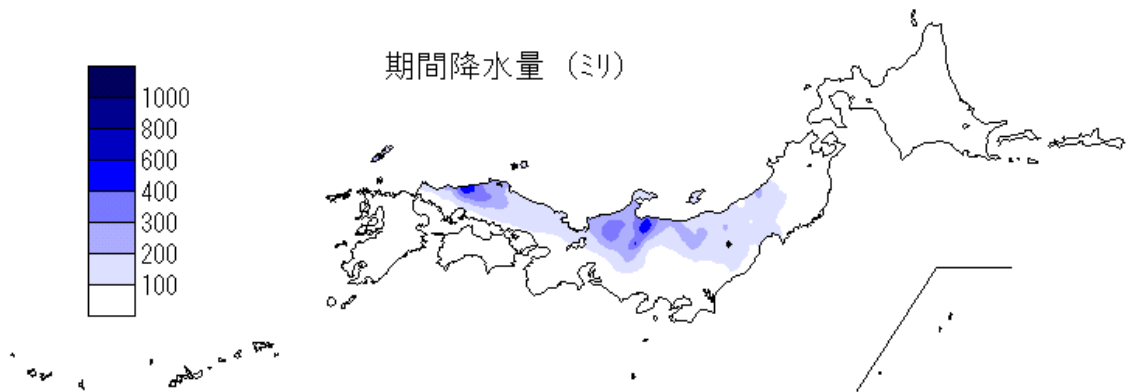
9日から13日にかけて梅雨前線が南下し、本州南岸から四国、九州北部付近に停滞した。又、日本の南海上には台風第6号、7号、8号があり、これらの影響で梅雨前線の活動は活発となり、西日本から関東地方南部にかけては400～600mm、山間部の多い所では1,000mm前後の大雨が降った。この大雨により、中国地方では河川の氾濫による浸水害が多発し、愛知県や岐阜県、神奈川県では山が崩れや河川の氾濫により多数の死者が出た。気象庁は、7月3日から13日の大雨を「昭和47年7月豪雨」と命名した。

### ■口羽観測所の降水量時系列 データ：昭和47年7月豪雨災害誌（島根県）



### 3. 昭和58年7月豪雨時の状況（1983年）

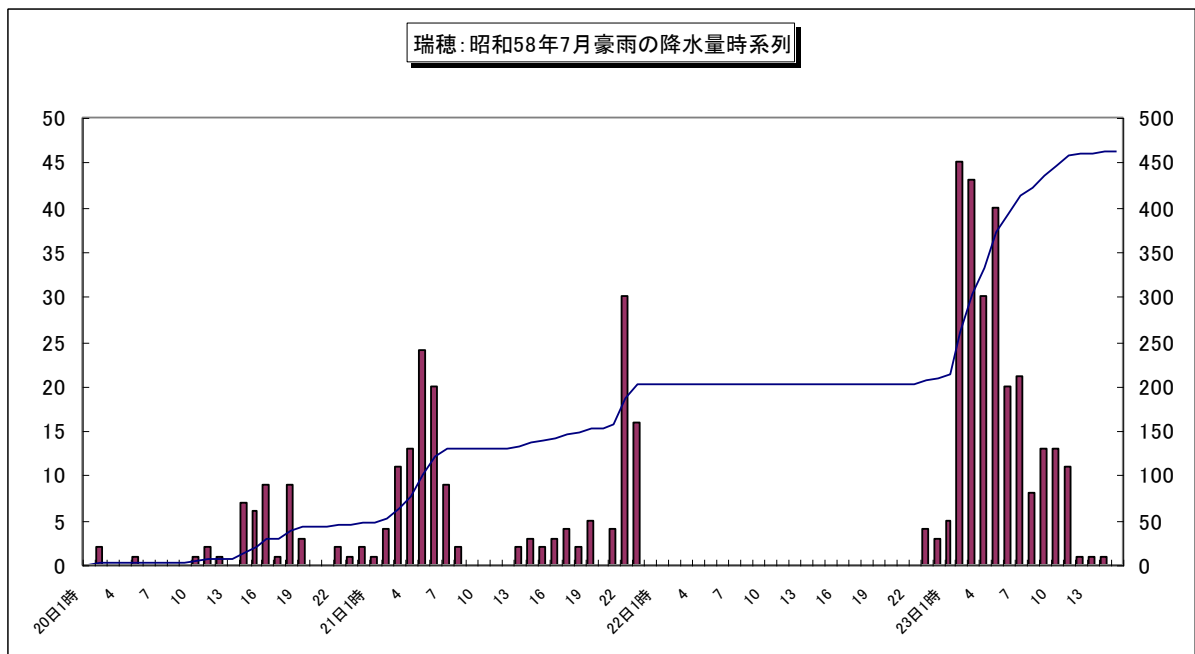
#### ■期間降水量図 出典：気象庁 災害をもたらした気象事例



7月20日から21日にかけて、低気圧が日本海を進んで梅雨前線の活動が活発となり、23日にかけて本州の日本海側を中心に大雨となった。特に島根県西部の浜田では、1時間降水量91.0mm（23日）、日降水量331.5mm（23日）を観測するなど記録的な大雨となり、山がけ崩れ、土石流、洪水が相次いで発生し、100名を超える死者・行方不明者が出た。

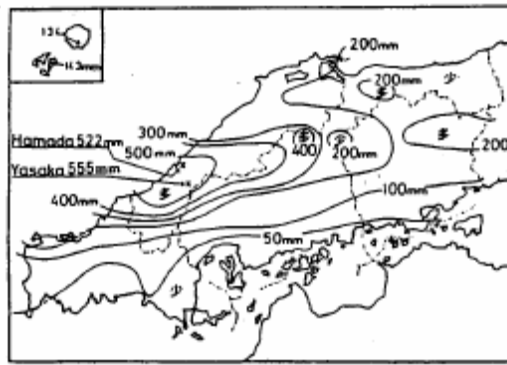
気象庁は、7月20日から23日にかけての大雨を「昭和58年7月豪雨」と命名した。

#### ■瑞穂地域気象観測所の降水量時系列 データ：気象庁 気象観測電子閲覧室

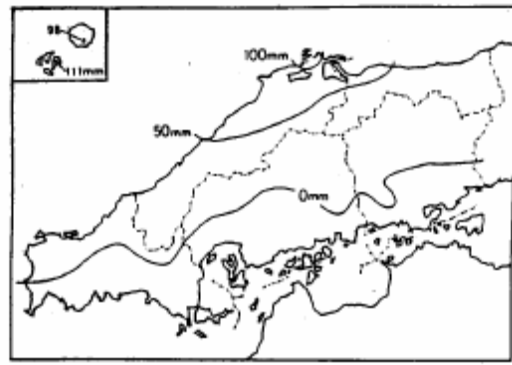


■降水量分布（大阪管区气象台、1983）

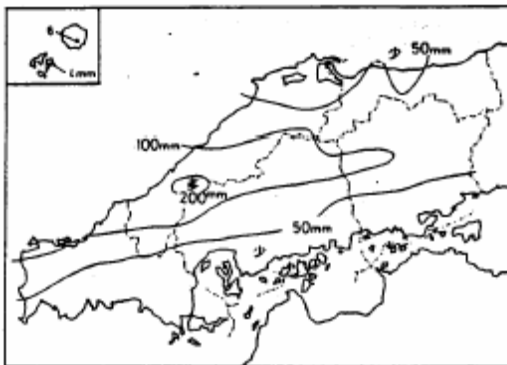
出典：1983年7月梅雨全線による島根豪雨災害現地調査報告書（科学技術庁国防災科学技術センター）



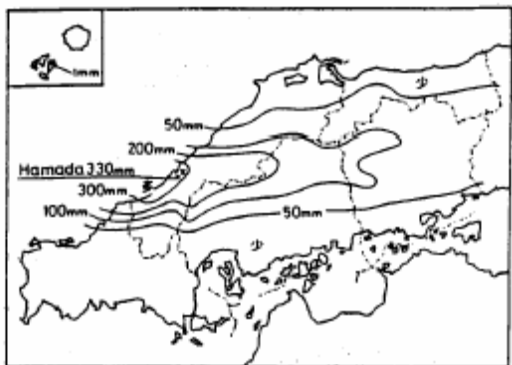
昭和58年7月20日00時から23日24時までの総降水量



昭和58年7月22日(00時から24時)の降水量



昭和58年7月21日(00時から24時)の降水量



昭和58年7月23日(00時から24時)の降水量

■人的被害の状況 出典：昭和58年7月豪雨災害の記録（島根県）

	死亡	死亡原因					重傷者	原因内訳			軽症者	計
		山崖崩れ		水死		その他		山崖崩れによる家屋の倒壊	山崖崩れに巻き込まれ	川に転落		
		家屋の倒壊	土砂	避難途中	その他							
瑞穂町	2				2	1					3	
羽須美村										1	1	

■住家被害の状況 出典：昭和58年7月豪雨災害の記録（島根県）

	全壊			流失			半壊			一部破壊		
	棟	世帯	人	棟	世帯	人	棟	世帯	人	棟	世帯	人
羽須美村	7	9	15	2	2	3	13	15	39	1	1	2
瑞穂町	3	3	7				13	13	55	9	9	25
石見町	8	8	22	3	3	7	28	28	102	53	53	132
計	18	20	44	5	5	10	54	56	196	63	63	159

	床上浸水			床下浸水			計			
	棟	世帯	人	棟	世帯	人	棟	世帯	人	金額(千円)
羽須美村	50	50	145	132	132	404	205	209	608	223,600
瑞穂町	47	47	139	288	288	903	360	360	1,129	493,600
石見町	67	67	222	252	252	579	411	411	1,064	768,100
計	164	164	506	672	672	1,886	976	980	2,801	1,485,300

■避難指示の状況 出典：昭和58年7月豪雨災害の記録（島根県）

	発令日時		発令手段	発令区域(地区名)
	日	時分		
羽須美村	7月23日	4時30分	有線放送	全村
瑞穂町	7月23日	3時50分	有線放送	全地区(市木、田所、出羽、高原、布施)
石見町	7月23日	2時30分	町広報無線	矢上、中野、井原、日貫、日和

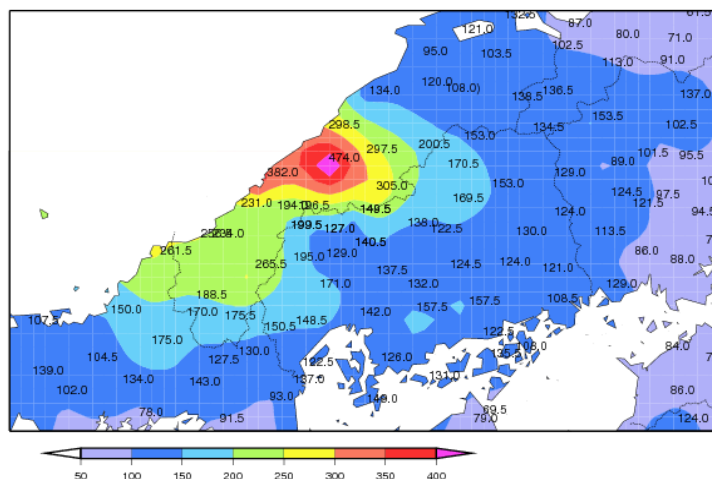
■土砂災害による被害状況 出典：昭和58年7月豪雨災害の記録（島根県）

	箇所数	人的被害		住宅被害			
		負傷者	合計	全壊	半壊	一部破損	合計
羽須美村	土石流(11)	1	2	2	4	9	27
	急傾斜(8)	1		3	2	7	
瑞穂町	土石流(5)				4	1	13
	急傾斜(8)			2	2	4	
石見町	土石流(1)						24
	急傾斜(21)			5	4	15	

4. 平成25年 邑南町8.24豪雨の状況(2013年)

■アメダス地点の降水量分布図 (平成25年8月23日08時～25日15時)

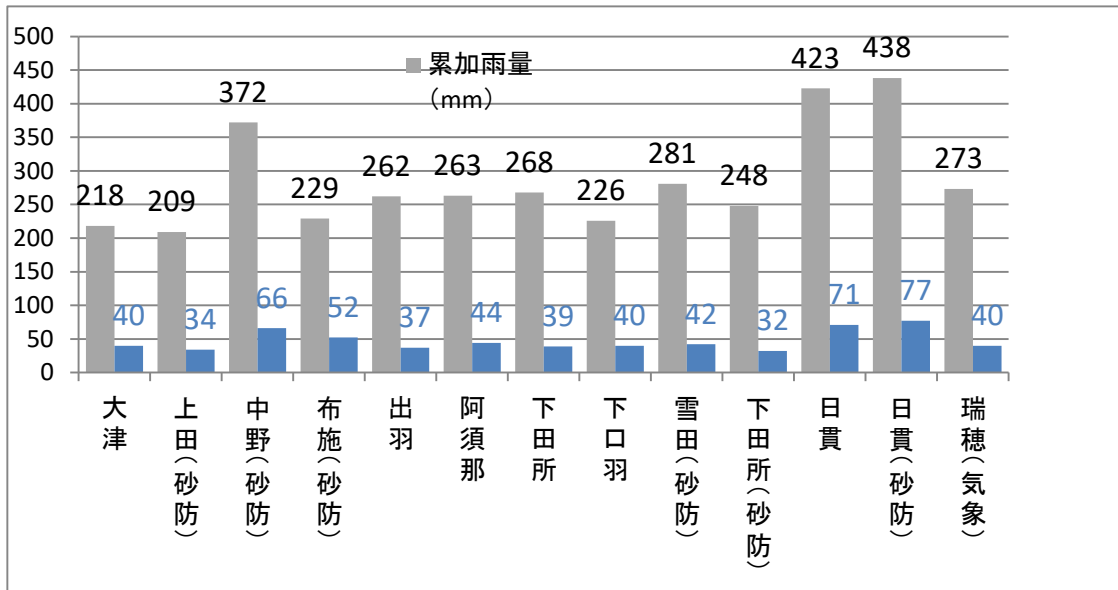
出典：松江地方气象台



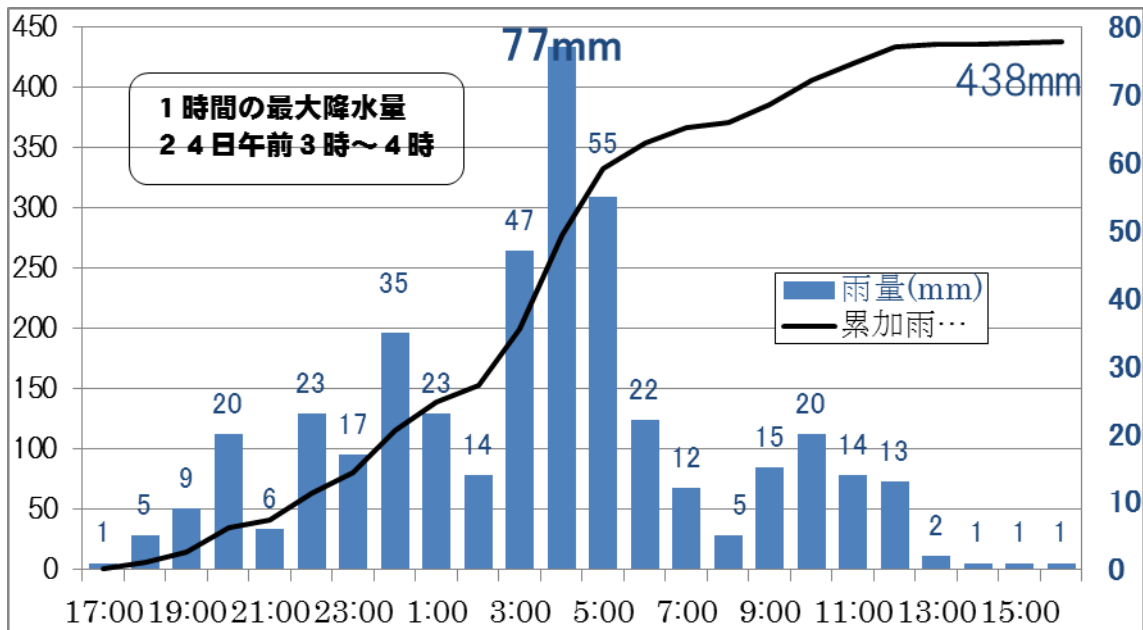
8月23日から25日にかけて、西日本をゆっくり南下した前線に向かって、南海上から暖かく湿った空気が、太平洋高気圧の縁を回って流れ込んだため、大気の状態が非常に不安定となった。島根県西部では、24日の明け方と25日の明け方に猛烈な雨が降り、24時間降水量が多いところで400ミリを超え、8月の月降水量平年値の約3倍の記録的な大雨となった。

この大雨により、島根県邑智郡邑南町において死者1人、江津市と浜田市において住家の全壊7棟となった。また、河川の護岸と道路の路肩や法面の崩壊が多数発生し、住家の浸水と農地の冠水が発生したほか、土砂災害による住家の被害も多数発生した。その他、停電や断水、交通機関の運休など大きな影響が出た。(被害の状況は、島根県調べ(9月13日現在))

■ 邑南町内観測所の23日16時から24時間降雨量



■ 日貫(砂防)の降水量



■ 災害体制・避難情報

日	時間	気象等情報	対応
8/23	16:24	大雨洪水注意報	
8/24	0:21	大雨警報	準備体制
	2:35	洪水警報	
	3:00		災害第1体制 (課長補佐以上参集)
	3:15	土砂災害警戒情報	
	3:30	気象台ホットライン「最大限の対応を」呼びかけ	
	3:45		災害第2体制 (係長以上参集) 災害対策本部設置 避難勧告 日貫中央自治会 156人、62世帯

	3:55		避難準備 全町 11,183 人、4,523 世帯
	4:03	記録的な大雨に関する 島根県気象情報 第8号	
	4:50		避難勧告 石見地域 5,277 人、2,051 世帯
	5:10		避難勧告 瑞穂地域 4,286 人、1,743 世帯
	5:30		災害第3体制（全職員参集）本部継続
	5:55		避難勧告 羽須美地域 1,620 人、729 世帯
8/25	7:30		災害第2体制（課長等指示による）本部継続
	11:20	邑南町の大雨・洪水警報 が注意報に	
	12:00		災害第1体制 本部継続 避難勧告 全町解除
9/9	17:15		災害第1体制解除 本部継続
9/13			災害対策本部廃止

■避難状況

地域	避難所数（箇所）	避難者数（人）
羽須美	2	8
瑞穂	5	67
石見	13	285
合計	20	360

※ 最多避難者数 24日夕方 9避難所に220人

■被害状況

○人的被害 死亡1人

○家屋被害（戸）

地域	大規模半壊	半壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水
羽須美			5		
瑞穂					11
石見	2	3	12	4	69
合計	2	3	17	4	80
非住家				2	5

○一時的孤立集落

瑞穂	鱒淵 馬野原緩木	4戸
石見	井原 沢久谷	10戸
石見	井原 野原谷	4戸
石見	井原 断魚	8戸
石見	井原 瀬越	9戸
石見	日貫 東屋	1戸
石見	日貫 福原	3戸
石見	日貫 青笹上の段	4戸



○災害復旧

区分	箇所	金額（千円）
農地農業用施設	3 7 1	707,063
公共土木施設	1 8 7	1,548,894
林道	5 1	232,981
島根県（河川、道路、砂防）	1 1 1	1,337,538
合 計	7 2 0	3,826,476

#### 第 4. 気象災害（土砂災害を含む）の想定

本地域の大災害としては、昭和 47 年、昭和 58 年、平成 25 年の豪雨災害があげられる。いずれの場合も、中小河川の氾濫を伴い、又、山崩れ、がけ崩れ等、土砂による被害が大きい状況である。特に、昭和 58 年 7 月豪雨は、梅雨末期の記録的な豪雨により、山崩れ、がけ崩れを発生させ大災害の引き金になっており、地形条件がより被害を増大させる傾向にある。

平成 25 年 8 月豪雨では、短時間で大量の雨が降ったため小さな谷を一気に土石流が流れ下り、被害を拡大させた。

##### 1. 江の川の氾濫

羽須美地域に関しては江の川の氾濫も想定される。全国的に多発する浸水被害への対応を図るため、水防法の一部改正（平成 27 年 5 月 20 日）により、想定最大規模降雨（概ね 1000 年に 1 度の大雨。江の川流域の 2 日間総雨量 441mm）による洪水浸水想定区域図（想定最大規模）と、計画降雨（概ね 100 年に 1 度の大雨。江の川流域の 2 日間総雨量 323mm）による洪水浸水想定区域図（計画規模）が平成 28 年 6 月に国土交通省中国地方整備局により公表されている。

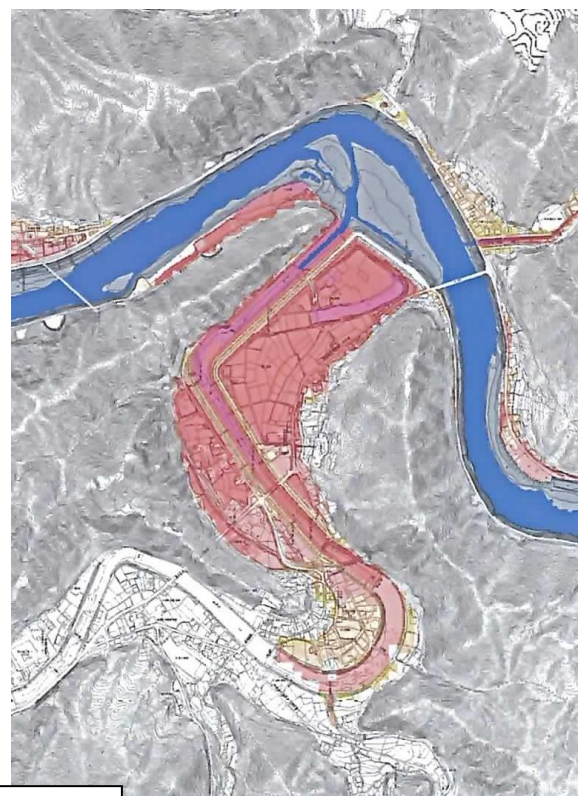
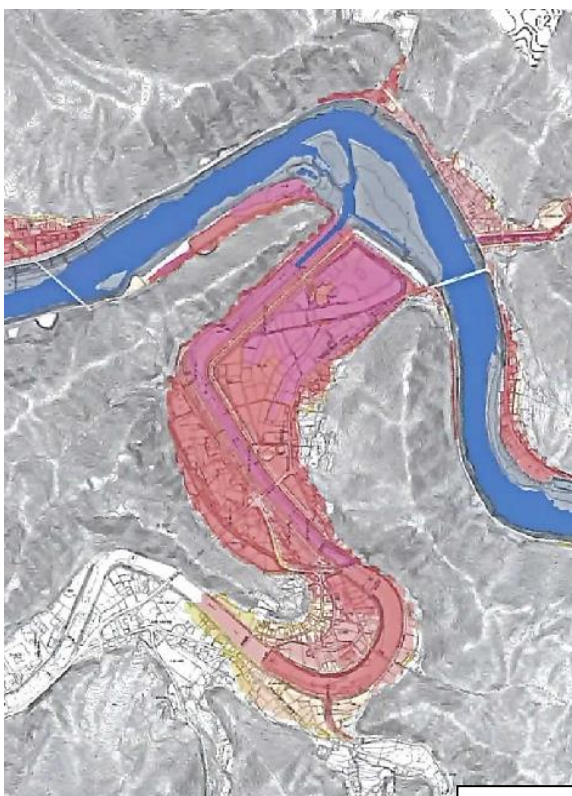
作成：国土交通省中国地方整備局浜田河川国道事務所

指定年月日：平成 28 年 6 月 14 日

##### ■ 出羽川合流点（下口羽地区）

出典：国土交通省中国地方整備局浜田河川国道事務所

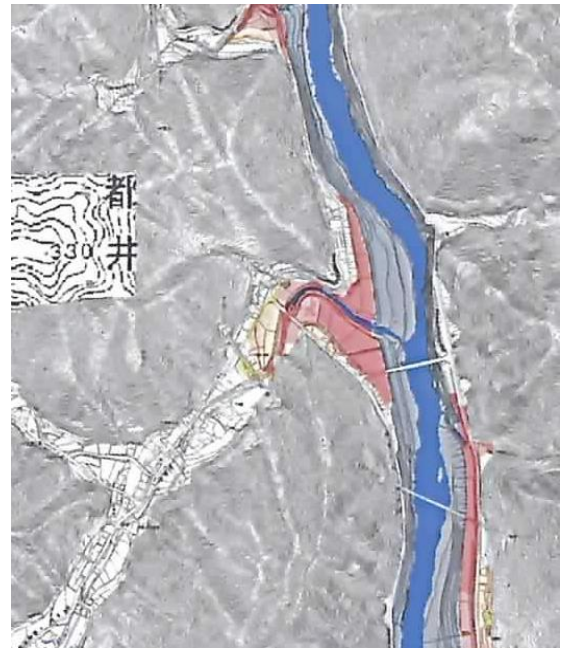
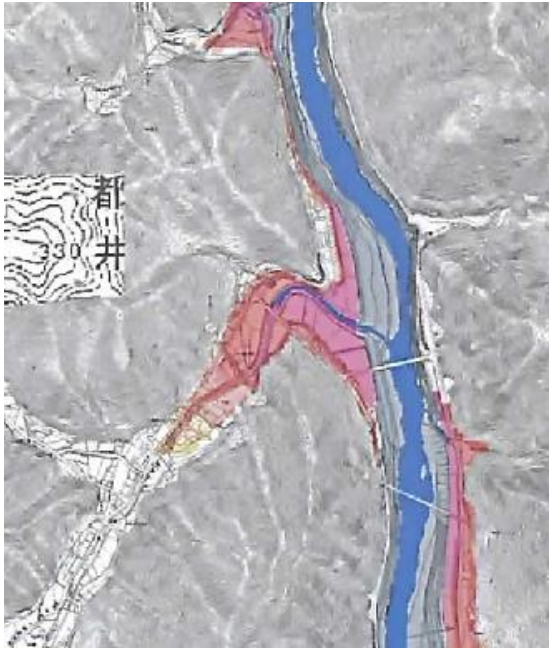
・江の川洪水浸水想定区域図(想定最大規模) ・江の川洪水浸水想定区域図(計画規模)



■宇都井谷川合流点（下郷地区）

出典：国土交通省中国地方整備局浜田河川国道事務所

・江の川洪水浸水想定区域図(想定最大規模) ・江の川洪水浸水想定区域図(計画規模)



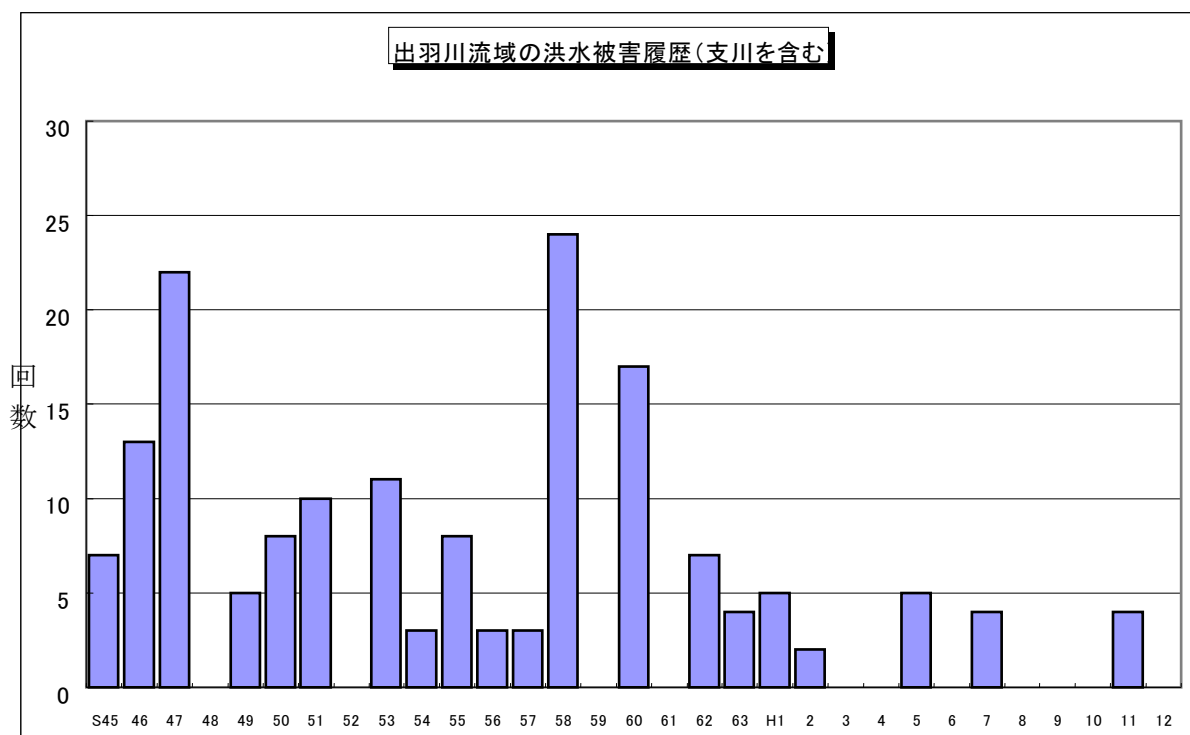
## 2. 出羽川及び内水による氾濫

本町には江の川の支流として、出羽川、濁川、八戸川などの中規模な河川が谷底平野や盆地を流れ、その支流が数多くの谷をつくっている。いずれの河川も勾配・蛇行が大きく、集中豪雨の際には急に水かさが増す特徴がある。又、江の川との合流点に形成される小規模な沖積平野や支川同士が合流する箇所では、排水が滞るため内水による冠水を受けやすい箇所がある。

なお、盆地部では一般に段丘地形が発達しており、又河川改修により無堤防箇所が少なくなっていることから、浸水区域が大きく広がるような大規模な浸水は少ない条件にある。

洪水頻度としては、出羽川については、下流部（雪田川合流点まで）は1/30年確率（194mm/日）で河川整備がされているが、それより上流は1/5年確率程度となっている。他の河川も含め、大水により堆積と侵食の場所が常に変動する傾向もあり、エリア的には小規模な浸水であるが甚大な被害を受けることや、河川施設の被害は、常にあるものと考える必要がある。

### ■ 出羽川流域の洪水被害履歴 出典 一級河川江の川水系出羽川流域河川整備計画（島根県）



### 3. 土砂災害

本町は、急峻な山地など地形条件、花崗岩等が風化したマサ土の斜面が多い地質条件に加え、土地利用の制約から集落近くの急傾斜地、土石流危険渓流が極めて多い状況にある。今までも度々、土砂災害を受けており、特に甚大な被害に至ることが多いことから注意を要する。

なお、山腹崩壊や急傾斜地の崩壊など斜面崩壊については、雨量（累積雨量を含む）と崩壊の応答が不明確であるが、的確な避難情報の基準づくりに努める必要がある。

#### ■土石流危険渓流（島根県土木部砂防課）

	土石流危険渓流Ⅰ	土石流危険渓流Ⅱ	土石流危険渓流に準ずる渓流Ⅲ	土石流危険渓流危険箇所計
旧羽須美村	35	99	78	212
旧瑞穂町	60	167	127	354
旧石見町	52	89	52	193
邑南町計	147	355	257	759
備考	人家5戸以上等の渓流	人家1～4戸の渓流	人家はないが今後新規の住宅立地等が見込まれる渓流	平成15年公表

#### ■急傾斜地（島根県土木部砂防課）

	急傾斜地崩壊危険箇所Ⅰ	急傾斜地崩壊危険箇所Ⅱ	急傾斜地崩壊危険箇所Ⅲ	急傾斜地崩壊危険箇所計
旧羽須美村	33	140		173
旧瑞穂町	28	183		211
旧石見町	26	142		168
邑南町計	87	465	0	552
備考	人家5戸以上等の箇所	人家1～4戸の箇所	人家はないが今後新規の住宅立地等が見込まれる箇所	平成15年公表

#### ■地すべり（島根県）

	地すべり危険箇所数(砂)	地すべり危険箇所数(農)	地すべり危険箇所数(林)	地すべり危険箇所数計
旧羽須美村	5	0	1	7
旧瑞穂町	0	1		1
旧石見町	2	4	1	13
邑南町計	7	5	2	21
備考	国土交通省河川局砂防部所管箇所(平成10年公表)	農林水産省農村振興局公表箇所(平成27年公表)	農林水産省林野庁公表箇所(平成10年公表)。	

#### 4. 豪雪災害

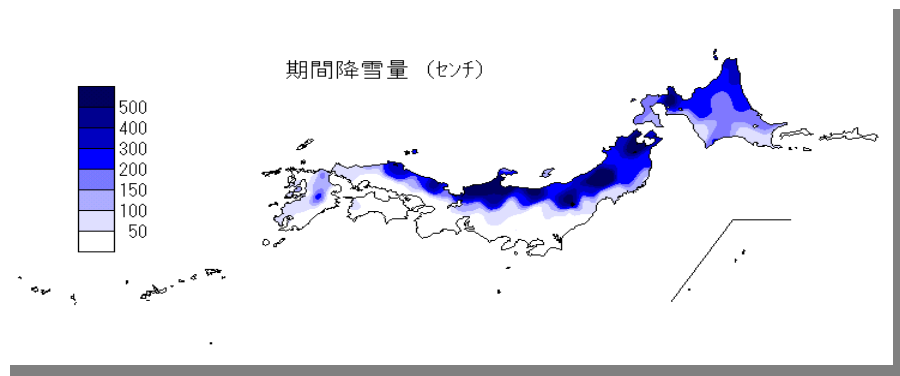
12月中旬より3月中旬にかけて日本付近の気圧配置は西高東低の冬型となる。そして、大陸高気圧から北西季節風となって吹き出してくるシベリア寒気団が、日本海にわたる間に下から暖められて湿りけを増し、山脈にぶつかって上昇気流となり雪を降らせる。季節風の強いときは、山沿い地方では多量の雪が積もり、中国山地の山間地にある本町ではこうした時期、道路も除雪が追いつかず交通の不通、なだれ、雪の重みによる住家や施設の倒壊、山林被害、孤立する集落などが予想される。

##### ① 昭和38年豪雪

昭和37年12月～昭和38年2月にかけて島根県を含む山陰地方一帯に及ぶ豪雪が記録されている。

特に島根県下では昭和38年1月～2月にかけて豪雪となり、道路など公共土木施設や山林等に大きな被害が発生し、県下では死者19名を数える大きな災害となった。

##### ■昭和38年1月豪雪期間降雪量 出典：気象庁 災害をもたらした気象事例



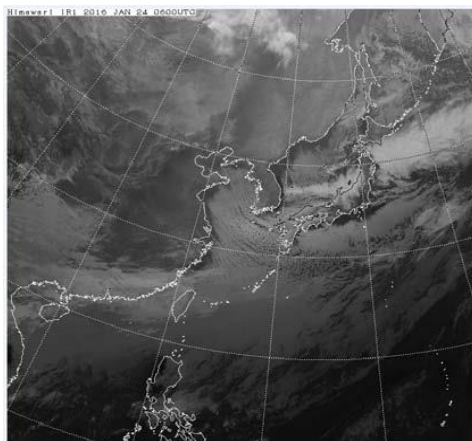
##### ② 平成28年1月豪雪

1月23日から25日にかけては、強い冬型の気圧配置となり、西日本の上空約1500メートルに氷点下12度以下の強い寒気が流れ込んで、島根県では山地を中心に大雪となった。

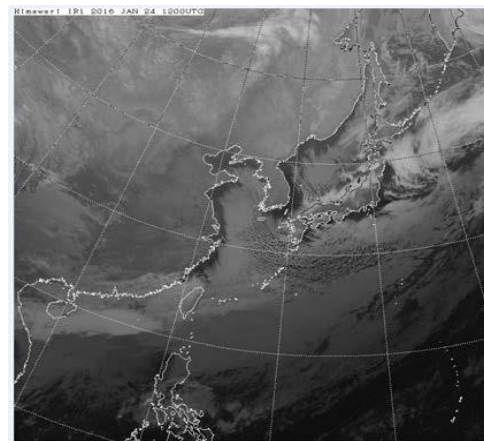
この大雪により、集落の孤立（奥出雲町：4世帯、益田市：11世帯、邑南町：9世帯）や広範囲で停電、交通障害などが発生した。また、25日午前から低温による水道管の破裂・漏水により、安来市、浜田市等の広い範囲で断水となった。〔島根県調べ1月26日15時現在〕

##### ■気象衛星赤外面像 出典：松江地方気象台

(1月24日15時)

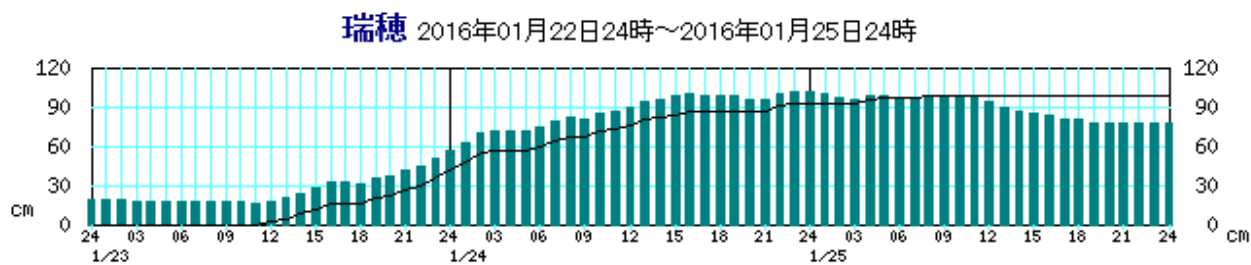


(1月24日21時)

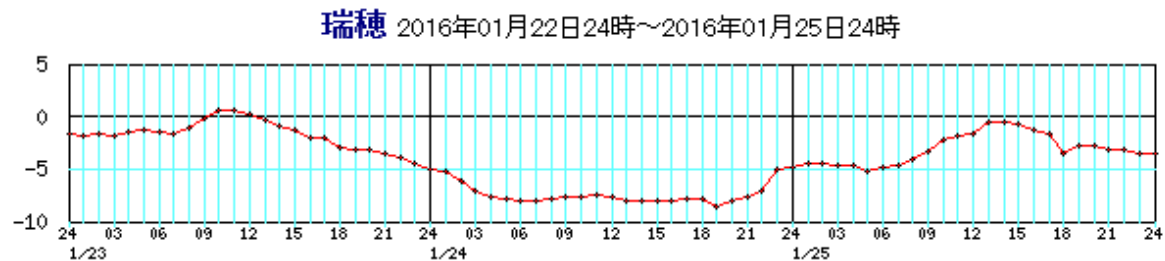


■アメダス時系列グラフ（積雪深） 出典：松江地方気象台

※左縦軸は積雪深（棒グラフ）、右縦軸は積雪深差の合計（折れ線グラフ）



■アメダス時系列グラフ（気温） 出典：松江地方気象台



■観測表

瑞穂アメダス	値	時刻
日最深積雪(※1)	102cm	24日 24時
日最高気温	-4.7℃	24日 23時50分
日最低気温	-9.0℃	24日 19時35分
日平均気温	-7.4℃	24日

(※1) 1月としての月最深積雪の1位更新(統計開始の1985年以降)

■町の対応

日	時間	対応
1月24日	6:00	災害準備体制 危機管理課、建設課、瑞穂支所、羽須美支所職員順次登庁 ・防災行政無線(臨時放送)、情報収集及び情報発信(テロップ)
	16:45	民生児童委員に要支援者の安否確認実施要請 口羽公民館へ自主避難 2世帯7名(帰宅困難・停電)
1月25日	終日	停電対応、除雪対応、通行止め情報等の情報収集 口羽公民館へ自主避難 1世帯2名(帰宅困難) 高原公民館へ自主避難 1世帯1名(停電) 羽須美地域後山集落に徒歩でしか行けない事が判明
1月26日	10:00	羽須美地域後山集落へ訪問班到着。11:15 全員の無事を確認
	17:00	雪害復旧対策体制 倒木対策班を羽須美支所内に設置
	21:30	水道配水池水位低下に伴い夜間漏水調査準備
1月27日	8:00	雪害復旧対策体制 ・倒木対策班を羽須美支所に設置(羽須美支所、建設課) ・漏水対策班を設置(水道課)

日	時間	対応
1月28日	10:20	自主避難者無く、停電も解消した為 災害準備体制解除
	11:00	漏水対応に関する課長会議 29日から漏水対策班を全庁に広げ、日中・夜間体制により漏水箇所調査を実施する事で決定
2月1日	13:15	漏水箇所を多数発見し、配水池水位安定の為、漏水調査を終了 倒木対策班については、継続して処理後の倒木の撤去作業等を実施

■被害状況

○人的被害 軽傷2名（江津邑智消防組合調べ）

○家屋倒壊等無し

漏水箇所			計
羽須美	瑞穂	石見	
10戸	16戸	17戸	43戸

断水箇所			計
羽須美	瑞穂	石見	
0戸	27戸	30戸	57戸

パイプハウス被害			
羽須美	瑞穂	石見	計
18件	58件	55件	131件

通行規制(全面通行止め)	
高速道路	浜田自動車道全線
国道	2箇所
県道	5箇所
町道	8箇所
農道	1箇所
林道	2箇所
計	18箇所

停電			計
羽須美	瑞穂	石見	
241件	488件	16件	745件

## 第4節 防災関係機関の処理すべき業務の大綱

### 第1. 実施責任

#### 1. 邑南町

町は、町域並びに住民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、防災の第一次的責任者として、指定地方行政機関、指定公共機関、指定地方公共機関及び他の地方公共団体の協力を得て防災活動を実施する。

#### 2. 島根県

県は、県の地域並びに地域住民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、災害の規模が大きく町域を超えて広域にわたり、町で処理することが不相当と認められるとき、あるいは防災活動内容において統一的処理を必要としたり、市町村間の連絡調整を必要とするときなどに、指定地方行政機関、指定公共機関、指定地方公共機関及び他の地方公共団体の協力を得て防災活動を実施する。又、町及び指定地方公共機関の防災活動を援助し、かつ、その調整を行う。

#### 3. 指定地方行政機関

指定地方行政機関は、県の地域並びに地域住民の生命、身体及び財産を災害から保護するため指定行政機関及び他の指定地方行政機関と相互に協力し、防災活動を実施するとともに、県及び町の活動が円滑に行われるよう勧告、指導、助言等の措置をとる。

#### 4. 指定公共機関及び指定地方公共機関

指定公共機関及び指定地方公共機関は、その業務の公共性又は公益性に鑑み自ら防災活動を実施するとともに、町の活動が円滑に行われるようその業務に協力する。

#### 5. 公共的団体及び防災上重要な施設の管理者

公共的団体及び防災上重要な施設の管理者は、平素から災害予防体制の整備を図るとともに、警戒宣言発令時及び災害時には災害応急措置を実施する。

又、町その他防災関係機関の防災活動に協力する。

#### 6. 住民及び自主防災組織等

自らの身の安全は自らが守るのが防災の基本であり、住民はその自覚を持ち、平常時より災害に対する備えを心がけるとともに、発災時には自らの身の安全を守るよう行動する。又、災害時には、初期消火や被災者の救助・救急活動を行うとともに、救助・救急活動を実施する各機関に協力するよう努めるものとする。



## 第2. 処理すべき事務又は業務の大綱

機関名		処理すべき防災事務又は業務の大綱
	邑南町	① 防災会議に関する事務 ② 災害予防に関して ア. 防災に関する組織の整備 イ. 公共団体及び住民の自主防災組織の育成指導 ウ. 防災のための知識の普及、教育及び訓練 エ. 防災に必要な物資及び資材の備蓄整備 オ. 防災に関する施設及び設備の設置、改良及び整備 カ. その他邑南町地域に係わる防災予防対策 ③ 災害応急対策に関して ア. 災害予警報など情報（災害に関する警戒宣言、地震予知情報等を含む）の収集伝達及び被害調査 イ. 災害広報 ウ. 避難の勧告、指示及び避難者の誘導並びに <b>避難所等</b> の開設 エ. 被災者の救出、救護及び保護 オ. 災害時の清掃、防疫その他保健衛生に関する応急措置 カ. 消防・水防その他の応急措置 キ. 被災児童、生徒等に対する応急の保育及び教育 ク. 公共土木施設、農地及び農林漁業用施設等に対する応急措置 ケ. 交通整理、警戒区域の設定その他社会秩序の維持 コ. 緊急輸送の確保 サ. 災害時におけるボランティア活動の支援 シ. その他邑南町地域に係わる災害応急対策 ④ 災害復旧対策に関して ア. 災害復旧に関する新設、改良並びに指導 イ. 邑南町の管理に係わる施設の復旧
	江津邑智消防組合	① 消防に関する施設及び組織の整備 ② 防災思想の普及並びに防災に関する教育及び訓練 ③ 災害発生の予防及び被害の拡大防止 ④ 災害発生による被害の調査、報告及び情報の収集 ⑤ 被災者の救難、救助及びその保護 ⑥ 避難の誘導 ⑦ 消防・水防の通信及び気象情報の収集、伝達
	邑南町消防団	① 災害時の消防、水防活動 ② 被災者の救出及び避難の誘導 ③ 非常警戒及び防火診断 ④ 災害時における応急復旧作業
県 機 関	島根県	① 防災に関する施設及び組織の整備 ② 防災思想の普及並びに防災に関する教育及び訓練 ③ 災害発生の予防及び被害の拡大防止 ④ 災害による被害の調査、報告及び情報の収集 ⑤ 被災者の救難、救助及びその他の保護 ⑥ 災害応急対策及び災害復旧資材の確保 ⑦ 災害時における文教対策 ⑧ 被災施設及び設備の応急復旧 ⑨ 災害復旧の実施 ⑩ 緊急通行車両の確認 ⑪ 市町村、指定地方行政機関及び指定公共機関等の防災事務又は業務の実施についての総合調整

	機関名	処理すべき防災事務又は業務の大綱
県 機 関		⑫ 災害救助法の適用 ⑬ 自衛隊及び関係防災機関との連絡 ⑭ 自衛隊の災害派遣要請
	西部農林振興センター (県央事務所)	① 災害復旧のための農業経営及び農村生活の改善に関する科学的技術及び知識の普及指導
	県央県土整備事務所	① 公共土木施設に対する応急措置 ② 公共土木施設の新設改良、防災並びに災害復旧 ③ 道路の除排雪及び雪崩対策 ④ 農地・農業用施設に対する応急措置 ⑤ 農業用施設の新設改良、防災並びに災害復旧 ⑥ 治山施設の新設改良、並びに災害復旧
	県央保健所	① 医療、助産、飲料水、防疫、衛生に関する対策 ② 医療施設の災害対策 ③ 廃棄物処理対策
	島根県浜田教育事務所	① 災害時の教育関係被害情報の収集などの文教対策
	川本警察署	① 災害情報の収集 ② 避難誘導 ③ 救出・救護 ④ 交通秩序の維持 ⑤ 死体の検視、見分 ⑥ 行方不明者の調査及び迷い子等の保護 ⑦ 地域安全対策
指 定 地 方 行 政 機 関	中国財務局	① 金融機関に対する緊急措置の指示 ② 地方公共団体に対する災害融資 ③ 災害復旧事業の査定立会
	中国四国厚生局	① 独立行政法人国立病院機構との連絡調整(災害時における医療の提供)
	中国四国農政局 松江地域センター	① 災害時における主要食糧等の需給に関すること
	近畿中国森林管理局	① 国有林、公有林野等官公造林地における森林対策による災害防除 ② 国有林、公有林野等官公造林地における保安林、保安施設、地すべり防止施設等の整備及びその防災管理 ③ 災害対策に必要な木材国有林の供給
	中国経済産業局	① 所掌事務に係る災害情報の収集及び伝達 ② 電気、ガスの供給の確保に必要な指導 ③ 被災地域において必要とされる災害対応物資生活必需品、災害復旧資材等の適正価格による円滑な供給を確保するため必要な指導 ④ 被災中小企業者の事業再建に必要な資金融通の円滑化等の措置
	中国運輸局	① 所掌事務に係る災害情報の収集及び伝達 ② 輸送等の安全確保に関する指導監督 ③ 関係機関及び関係輸送機関との連絡調整 ④ 船舶運航事業者に対する航海命令 ⑤ 自動車運送事業者に対する運送命令
	大阪航空局	① 災害時における航空輸送の調査及び指導 ② 災害時における関係機関と航空輸送者との連絡調整
	大阪管区气象台 松江地方气象台	① 地震情報の発表と伝達 ② 気象等予報及び警報の発表と伝達
	中国総合通信局	① 非常無線通信の確保(電波法第74条参照)

機関名		処理すべき防災事務又は業務の大綱
		② 非常事態における有線電気通信の確保（有線電気通信法第8条参照） ③ 災害対策用移動通信機器等の貸与及び携帯電話事業者等に対する貸与要請
	島根労働局	① 産業災害防止についての監督、指導 ② 被災労働者に対する救助、救急措置に関する協力及び災害補償の実施ならびに被災労働者の賃金支払についての監督指導 ③ 被災事業場の再開についての危害防止上必要な指導 ④ 災害により離職を余儀なくされた者の再就職を促進するため、離職者の発生状況、求人・求職の動向等に関する情報の収集・把握及び離職者の早期再就職への斡旋の実施 ⑤ 雇用保険の失業給付に関する特例措置の実施 ⑥ 被災事業主に対する特別措置等の実施
	中国地方整備局 浜田河川国道事務所	① 直轄土木施設の計画、整備、災害予防応急復旧及び災害復旧 ② 地方公共団体からの要請に基づく応急復旧用資機材、災害対策用機械等の提供 ③ 国土交通省所掌事務に関わる地方公共団体等への勧告、助言 ④ 災害に関する情報の収集及び伝達 ⑤ 洪水予報及び水防警報の発表及び伝達 ⑥ 災害時における交通確保⑦ 緊急を要すると認められる場合は、申し合わせに基づく適切な応急措置を実施
	陸上自衛隊出雲駐屯地	①災害緊急対策及び災害復旧対策の実施
指定公共機関	日本郵便株式会社 中国支社	① 被災者に対する郵便葉書等の無償交付 ② 被災者が差し出す郵便物の料金免除 ③ 被災者あて救助用郵便物の料金免除 ④ 被災者救助団体に対するお年玉葉書等寄付金の配分 ⑤ 被災者の救援を目的とする寄付金の送金のための郵便振替の料金免除 ⑥ 為替貯金業務及び簡易保険業務の非常取扱い ⑦ 簡易保険福祉事業団に対する災害救助活動の要請 ⑧ 被災地域の地方公共団体に対する簡保積立金の短期融資
	西日本旅客鉄道株式会社	① 鉄道による緊急輸送の確保 ② 鉄道の安全管理及び事故対策
	日本貨物鉄道株式会社	① 鉄道による緊急輸送の確保 ② 鉄道の安全管理及び事故対策
	西日本電信電話株式会社	① 電気通信施設の防災管理及び応急復旧 ② 緊急を要する電話通話の取扱い
	株式会社NTTドコモ 中国支社島根支店	① 電気通信施設、設備の整備及び防災管理 ② 災害非常通信の確保 ③ 被災電気通信施設、設備の応急復旧
	日本赤十字社 島根県支部	① 医療、助産等救助保護の実施 ② 災害救助等の強力奉仕者の連絡調整 ③ 義援金品の募集及び配分
	日本放送協会	① 気象等予警報の放送 ② 災害応急対策等の周知徹底 ③ その他災害に関する広報活動
	西日本高速道路株式会社	① 管理する道路等の防災管理及び災害復旧 ② 災害救助、水防、消防活動等災害緊急車両の通行に伴う料金徴収の免除の取扱

機関名		処理すべき防災事務又は業務の大綱
		③ 緊急開口部、開口部を活用した緊急車両の通行
	中国電力株式会社 浜田営業所	① 電気供給施設の災害予防措置を講ずるとともに、災害時における電力供給の確保 ② 発災後、被災状況を調査し、供給不能等の需要者に対して早期復旧
	日本通運株式会社	① 陸路による緊急輸送の確保
指定 地方 公共 機関	山陰放送株式会社 山陰中央テレビジョン 放送株式会社 日本海テレビジョン 放送株式会社 株式会社エフエム山陰	① 気象等予警報の放送 ② 災害応急対策の周知徹底 ③ その他災害に関する広報活動
	石見交通株式会社	① 陸路による緊急輸送の確保 ② 運航車両等の安全管理及び事故対策
	島根県医師会	① 災害時における医療救護活動の実施
	島根県看護協会	① 災害時における医療救護活動の実施
	島根県LPガス協会	① LPガス施設の防災管理と災害復旧 ② LPガスの供給
その他 公共的 団体 及び 防災 上 重要 な 施設 の 管理 者	土地改良区	① 水門、水路、ため池、排水機場等の施設の防災管理及び災害復旧
	全国農業協同組合連合会 総合企画部島根事務所	① 緊急物資の調達 ② 陸路による緊急輸送の協力
	島根県農業協同組合	① 町が実施する被害状況調査及び応急対策の協力 ② 農作物の災害応急対策の指導 ③ 被災農家に対する融資又は融資の斡旋 ④ 農業生産資機材及び農家生活資材の確保と斡旋 ⑤ 物資輸送の協力 ⑥ 共同利用施設の防災対策及び復旧
	農業共済組合	① 被災組合員の災害補償
	邑智郡森林組合	① 町が実施する被害状況調査及び応急対策の協力 ② 被災組合員に対する融資又は融資の斡旋 ③ 林業災害調査及び応急対策
	商工会	① 町が実施する被害状況調査及び応急対策の協力 ② 被災商工業者に対する融資及び融資の斡旋 ③ 物価安定についての協力 ④ 救助物資、復旧資材の確保協力及び斡旋
	医療機関経営者	① 避難施設の整備と避難訓練を実施 ② 被災地の病人等の収容、保護 ③ 災害時における負傷者の医療救護、助産救助
	一般運輸業者	① 緊急輸送に対する協力
	ダム施設の管理者	① ダム等施設の防災管理
	溜池管理者	① 農業用溜池等の防災管理
	邑南町社会福祉協議会	① 被災者の救援、その他災害時における応急対策の協力 ② 被災生活困窮者に対する生活福祉資金の融資受付
	社会福祉施設経営者	① 被災者の保護についての協力を行う。
	金融機関(山陰合同銀行・島根県農業協同組合・島根中央信用金庫・各支店等)	① 被害世帯及び事業者等に対する非常払出融資
	学校法人	① 応急教育対策及び被災施設の災害復旧 ② 被災者の一時収容等応急措置についての協力
	危険物等の管理者	① 危険物等の保安措置

機関名	処理すべき防災事務又は業務の大綱
L P ガス取扱機関	① L P ガス施設の防災管理と災害復旧 ② L P ガスの供給
報道機関	① 防災知識の普及と各種予警報等の周知徹底 ② 情報、応急対策等の周知徹底
自主防災組織・集落等自治組織	① 防災組織の普及及び防災訓練を実施 ② 地域における住民の避難誘導、被災者の救護、感染症予防物資の配給、防犯その他町が実施する応急対策について協力
土木建築業者	① 災害時における応急対策及び災害復旧の協力
一般運送事業所	① 災害時における緊急輸送の協力
青年各種団体	① 緊急物資調達の協力 ② 避難所等への誘導 ③ 応急復旧作業現場における危険を伴わない軽易な作業
婦人会	① 災害時における応急対策活動及び義援金品等の募集について協力する ② 避難所等における炊出し及び保育
公立学校（小・中学校）	① 児童生徒等の避難保護 ② 応急教育対策及び被災箇所の応急復旧 ③ 被災者の一時収容措置についての協力
文化財施設等の管理者	① 重要文化財等の防火管理
保育所	① 保育児の避難保護 ② 被災施設の災害復旧 ③ 被災者の一時収容措置についての協力
防災対象物の管理者	① 避難施設の整備と避難等の訓練 ② 災害時における応急対策及び被災施設の災害復旧
危険物等施設の管理者	① 施設の整備等災害予防対策を実施 ② 災害時における危険物等の保安措置を行い、防災活動について町に協力